

愛知県建築物耐震改修促進計画-あいち建築減災プラン 2035-
の策定に伴う修正事項について

愛知県建築物耐震改修促進計画-あいち建築減災プラン 2035-が、2026年3月31日に策定したことに伴い、本町の耐震改修促進計画において、愛知県の計画と関連する内容について修正が必要となり、以下のとおり本町の耐震改修促進計画を修正するもの。

1 P10 耐震診断義務付け道路図

義務化対象路線の追加

- ・路線番号 4-3 及び 13(路線)を追記

2 P11 耐震診断義務付け道路一覧と耐震診断結果の報告期限

表(2026(令和8)年3月 指定道路(追加))への追記及び報告期限の修正

- ・表への追記:路線名(4-3 国道 23 号)

区間(蒲郡市内 豊川為当 IC~蒲郡 IC)

- ・報告期限:2029年3月末日→2029年3月31日

3 P21 耐震診断義務付け建築物の目標

通行障害既存耐震不適格建築物の目標を修正

- ・耐震性が不十分なものを半数解消→耐震性が不十分なものを概ね解消